

相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた
中間とりまとめ

相模原市 教育委員会

相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめの策定に当たって

中学校給食の全員喫食¹の実現に向けては、学校給食を活用した食育の方針を明らかにしつつ、本市にふさわしい給食提供の実施方式を定めた上で、現行の「相模原市立中学校完全給食²実施方針(以下「実施方針」という。)」を改め、具体的な取組を進める必要があります。

しかしながら、現在のランチボックスを使用したデリバリー方式³から他の実施方式に移行するには、給食施設の整備等に係る調査や設計、工事などに数年単位の期間を要することが見込まれます。

こうしたことを踏まえ、「学校給食あり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)」からは、早期に全員喫食を実現できるように、学校給食法(昭和29年法律第160号)や食育基本法(平成17年法律第63号)などに基づく現行の実施方針の基本理念は継承しつつ、「中学校給食の全員喫食を可能な限り早期に実現し、持続可能な運営を図ること」や「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式として、センター方式⁴を基本とすること」などの中間答申を受けました。

教育委員会では、中間答申を重く受け止め、現行の実施方針において「将来的」としていた「全員喫食」の早期実現を目指し、実施方針の改定に向けた中間とりまとめを策定します。この内容に即して市長との連携の下、具体的な取組を進めてまいります。

給食は、学校における食育の生きた教材であり、全員が同じ給食を喫食することにより、給食の食育効果を飛躍的に向上させる可能性を広げることができます。この可能性を着実に生徒の学びにつなげるためには、全員喫食の実現を機に、給食を活用した中学校における食育を充実させていく必要があります。

検討委員会では、今後、最終答申に向けて、学校給食を活用した食育や給食運営などについての審議が本格的に進められる予定です。教育委員会では、その最終答申を踏まえた上で、食育を含む給食運営全般について、全員喫食という新たな環境に則した「第2次相模原市立中学校完全給食実施方針」を改めて定める予定です。

¹ 【全員喫食】: 食物アレルギーなどの生徒の個別事情に配慮しつつ、生徒全員が給食を食べること

² 【完全給食】: 給食内容が主食(パン・米飯等)、副食(おかず)、ミルクで構成される給食(学校給食法施行規則第1条第2項)

³ 【デリバリー方式】: 市の栄養士が作成した献立に従い学校外の民間事業者の調理場で民間事業者が給食を調理し、ランチボックスへ詰めて各学校へ配送する方式

⁴ 【センター方式】: 給食センターで調理した給食を学校へ配送する方式

1 経過

成長期にある子どもたちの心身の健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む食育という教育の一環の中で、生きた教材である学校給食は、非常に重要です。

本市では、平成20年11月に実施方針を策定し、津久井及び城山地区では合併前からのセンター方式を継続するとともに、ミルク給食⁵を実施していたその他の地区では、持参弁当併用の選択制デリバリー方式を導入することとして全市立中学校で完全給食を開始しました。

その後、平成28年2月に実施方針を改訂し、短期的には選択制デリバリー方式の改善、将来的には全員喫食による完全給食の実現という方針を掲げました。この方針に基づき、汁物の導入など、デリバリー給食の改善に努めていますが、中学校給食の喫食率は年々低下傾向にあります。

一方、平成29年3月には「中学校学習指導要領⁶」の改訂において、学校給食を活用した食に関する指導の充実などが明記され、全国的にも学校給食の見直しの機運が高まっているなど、学校における食育の一層の推進も求められています。

また、令和3年度に、生徒をはじめとする市民の皆様から学校給食に対する意見を伺うために実施したアンケートやワークショップでは、「小学校と同じように全員で同じ給食がよい」、「温かい給食がよい」といった多くの意見が寄せられました。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、全員喫食の早期実現に向け、令和4年6月に「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式」及び「全員喫食の環境を活用した食育の方針」について検討委員会に諮問し、令和4年11月に「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式」に係る中間答申を受けています。

⁵ 【ミルク給食】：給食内容がミルクのみである給食(学校給食法施行規則第1条第4項)

⁶ 【学習指導要領】：文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準

2 全員喫食の実現に向けた中学校給食の方向性

中学校給食の全員喫食の実現に向けて、次のとおりとします。

(1) 全員喫食の早期実現及び持続可能な給食運営

令和8年中を目標として、可能な限り早期に全員喫食を実現することを目指すとともに、将来にわたって安定的に給食を提供し続けることができるよう持続可能な給食運営を行います。

(2) 安全安心で温かい給食の提供

衛生管理の徹底や食物アレルギー対応などに加え、保温性の確保などにより、安全安心で温かい給食を提供します。

(3) 学校給食を活用した食育の充実

生徒全員に生きた教材である給食を提供し、活用することで、学校における食育の充実を図ります。

3 給食提供の実施方式

(1) 実施方式の考え方

中学校給食の全員喫食を実現するためには、選択制デリバリー給食を実施している30校の生徒等に応じた給食提供能力を確保する必要があります。しかしながら、既存の給食センターや小学校給食室では、必要となる給食提供能力を確保できず、新たに給食室を整備することについても、早期に整備が見込める中学校がほとんどない状況です。

さらに、将来的には児童生徒数は減少していくことが見込まれる一方で、増加が見込まれる地区もあり、望ましい学校規模の実現に向けた学校再編などの取組とともに、給食運営においても学校ごとの児童生徒数の増減に柔軟に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本市の中学校給食の実施方式は、次のとおりとします。

中学校給食の方向性に基づき、生徒全員への給食提供が早期に実施可能であり、持続可能な運営方式である「センター方式」を基本とします。

また、センター方式の導入が困難な学校が生じた場合については、自校方式、親子方式の順で検討します。

(2) 実施に向けた具体的取組

全員喫食の実現に向けた中学校給食の方向性や実施方式の考え方にに基づき、センター方式を基本とするためには、学校給食衛生管理基準⁷やデリバリー給食実施校の位置などを踏まえ、給食の配送圏域を考慮した上で、高度な衛生管理や適温提供等が可能な新たな給食センターを最低でも2か所配置する必要があるとともに、城山学校給食センターの機能拡充を図る必要があります。

また、センター方式の導入が困難な中学校が生じた場合については、その学校の実情に適した実施方式を導入するため、生徒や保護者、学校現場の意見を伺いながら自校方式、親子方式の導入の検討に取り組むことが必要です。

こうした方向により、早期の全員喫食実現に向けた具体的な取組を進めます。

(3) 給食センターの基本的な役割

給食センターは、予め決められた配送校に給食を提供する役割を担っていますが新たな給食センターの規模については、将来的な児童生徒数の増減や学校再編の影響のほか、老朽化が進行している既存の給食センターや小学校給食室といった給食施設の更新等も考慮し、長期的な視点に立って検討する必要があります。

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づいて津久井学校給食センターを廃止した場合の対応や既存の給食センターを改修する場合等が、検討に際して考慮すべき給食施設の更新等として考えられます。また、小学校給食室についても、改築期間中に代替の給食提供機能が必要になる場合や、適正な面積が確保できないなどの諸般の事情によりやむを得ず給食センターの受入校となる場合も想定されます。

こうしたことも念頭に置き、生徒数の減少等にも柔軟な対応が可能となるよう新たな給食センターの規模について配慮することで、中学校給食だけでなく、本市全体の学校給食の安定的な提供に向けた持続可能な給食運営に努めます。

⁷ 【学校給食衛生管理基準】：学校給食法第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定める学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について維持されることが望ましい基準

4 第2次実施方針の策定に向けて

食育や給食運営等についても包含した第2次実施方針の策定に向けて、次のとおり取り組みます。

(1) 食育や給食運営等の検討

検討委員会では、今後、最終答申に向け、学校給食を活用した食育の在り方や給食運営についての本格的な審議が進められる予定です。

教育委員会では、最終答申を踏まえて、全員喫食の環境を活用した学校現場における食育や給食の運営方法等を定めるものとして、中学校給食の実施目的等にも配慮しつつ、検討を進めます。

(2) 教育環境の変化への対応

給食提供の前提となる教育環境は、児童生徒数の地域的な増加、学校再編、学校施設の更新等、様々な要因によって変化していく可能性があります。

このため、第2次実施方針の策定に当たっては、将来的な教育環境の変化にも適切に対応できるよう、長期的な視点の下、自校方式や親子方式などの給食提供の実施方式も含めて、定期的に実施方針を見直すものとするなど、第2次実施方針策定後の実施方針の取扱いについても検討します。